

令和3年度 第4回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和4年3月7日（月）

午後6時00分から午後9時00分まで

府中市役所北庁舎3階第1・第2会議室

出席委員（18名）

- 対面 榎本弘行委員（会長）、表伸一郎委員（副会長）、河村幸子委員、澤佳成委員、金本敦志委員、山田義夫委員、安部貞司委員、栗原昭良委員、嶋原國夫委員、吉武考三郎委員、金子弥生委員、吉川正人委員
- リモート 平崎崇史委員、山村憲太郎委員、佐藤之保委員、江島大介委員、青山一彦委員、成瀬こずえ委員

欠席委員（2名）

小西信生委員、高野茂久委員

事務局

山下生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

傍聴者

1名

議題

- 1 開会
- 2 報告
 - （1）第3回府中市環境審議会のご意見一覧について
 - （2）第3回地球温暖化対策部会及び生物多様性地域戦略部会について
 - （3）第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について
 - （4）アンケート調査結果について
 - （5）ゼロカーボンシティ表明及び地域協定の締結について
- 3 議題
 - （1）次期環境基本計画骨子案について
 - （2）次期環境基本計画第4章 施策の展開の構成について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

資料1 第3回府中市環境審議会のご意見一覧について

資料2 第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後

の進捗状況について（答申）案

資料 3 環境に関する市民・事業者アンケート調査結果

資料 4 府中市における 2050 年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協
定書

資料 5 次期環境基本計画骨子（案）

資料 6 次期環境基本計画 基本方針 4 及び 5 の施策体系（案）

資料 7 次期環境基本計画第 4 章 施策の展開の構成について

資料 8 ご議論いただきたい主なポイント

資料 9 府中市環境基本計画基礎調査報告書（修正箇所抜粋）

資料 10 - 1 令和 3 年度府中市環境審議会第 3 回地球温暖化対策部会報告

資料 10 - 2 今後のこどもたちへのアンケート調査のありかたについて（お願い）

資料 10 - 3 令和 3 年度府中市環境審議会第 3 回生物多様性地域戦略部会報告

資料 11 次期環境基本計画策定に係るワークショップ 企画（案）

資料 12 事前送付資料に対するご意見一覧

資料 13 令和 4 年度環境審議会予定

< 参考資料 >

参考資料 環境に関する市民・事業者アンケート調査結果（自由記述欄抜粋）

冊子 『府中の環境 令和 2 年度環境報告書』

会議録（要旨）

【事務局】

まだお見えになっていない委員がいらっしゃいますが、時間も過ぎておりますので、ただいまから、令和3年度第4回府中市環境審議会を開催させていただきます。皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催となります。ウェブ会議システムでご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項を申し上げます。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言されるときを除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする場合は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長または事務局より指名がございましたら、その後にご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるよう、マイクを渡す前に事務局から、「委員です」等のご案内をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に入ります前に、お手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

また、本日お配りしておりませんが、10月8日に実施した第3回府中市環境審議会の会議録を先日皆様に送付させていただきました。特にご指摘等はいただいておりますが、問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（異議なし）

それでは、第3回府中市環境審議会会議録と修正資料については了承とし、今後ホームページで公開してまいります。

次に欠席者の報告ですが、本日の会議につきまして、次の方からやむを得ない事情で欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。小西委員と高野委員の2名でございます。また、事務局側の部長の山下が公務により遅れておりますので、ご承知おきください。

なお、本日の会議は出席委員数が過半数に達していることから、有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの議事は会長によりお願いいたします。

【会長】

お忙しい中、足を運んでくださり、ありがとうございます。

まず、報告事項と議題があります。式次第を見ていただくと今日やることがだいたい分かると思います。「1 開会」、次に「2 報告」となります。「報告」は基本的に議論ではなく質問等が中心になります。「3 議題」は議論するべきところで、2つあります。審議会は2時間を目安としておりますが、会場は2時間を超えて確保しましたので、議論が進めば良いと考えています。

それでは、傍聴者はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴人は1名です。

【会長】

皆さん、入室を許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、入室を許可してください。

(傍聴人入室)

それでは、次第に従って進めます。報告事項が5つありますので、まず(1)から報告していただきます。

「(1)第3回府中市環境審議会のご意見一覧について」、事務局から報告をお願いいたします。

(資料1を説明)

【会長】

資料1について意見はありますか。

(声なし)

では、「(2)第3回地球温暖化対策部会及び生物多様性地域戦略部会について」です。それぞれ部会ごとの報告を行っていただきたいと思います。

まず、地球温暖化対策部会について委員からお願いします。

【委員】

令和3年11月4日木曜日に第3回地球温暖化対策部会が開催されました。議題は資

料10-1の4番に記載したとおりです。議題(1)は、事務局から示された「ア」～「オ」のポイントに基づいて議論を行い、それぞれ意見をいただいて環境基本方針に反映していただくことになっています。議題(2)のアンケート調査案についても様々な意見を出していただき、実際に反映していただいています。「その他」として、基礎調査結果の様々な箇所には不正確な部分があるのではないかというご意見がありましたので、引き続き正確な調査をしていただくということでご了解いただきました。

資料10-2は、「府中市環境審議会事務局御中」として、「今後のこどもたちへのアンケート調査のありかたについて(お願い)」という文書です。全文を読むと長くなりますので要点だけ申し上げますと、地球温暖化対策部会では小中学生のアンケートについて、環境教育とコラボして実施してはどうか等様々な意見が出ていましたが、時間的な制約もあって、議論がなされないままアンケートが実施されることとなりました。また、原案も最終的ではないものが提出されましたが、そのようなことは良くないのではないか。議論されたことをフィードバックしながら実施しなければいけないのではないかというご意見が複数ありましたので、今後アンケートを実施される場合はこの文書に挙げた点も踏まえて、委員との信頼関係のもとで実施していただきたいということで、お願いの文をお渡しした次第です。以上、報告を終わります。

【会長】

要望書についてはあとで取り上げることとします。

続いて、生物多様性地域戦略部会の報告を委員よりお願いします。

【委員】

それでは、11月10日に開催した第3回生物多様性地域戦略部会の議事について報告します。資料10-3をご覧ください。第3回の部会では、基本方針1の生物多様性地域戦略の施策体系の柱となる基本施策をどのように構成すべきかを中心に議論を行いました。

議題は「(1)次期府中市生物多様性地域戦略の施策の方向性について」で、これまでの部会における議論を踏まえて、次期地域戦略はどのような施策に取り組むべきか委員の皆様自由に御考えを述べていただき、そのうえで次期地域戦略の基本的な取組みの方向性を示す基本施策の設計のあり方について、活発な議論がなされました。委員の皆様からは、資料10-3に記載したとおり様々なご意見が出ましたが、特に自然環境保全の担い手に関する意見が多く出されました。活動団体等保全をリードする人材の後継者の育成だけでなく、環境への関心の低い大多数の人々に生物多様性に資する行動を日常生活に取り入れてもらう仕組みづくりや、未来の担い手である子どもたちへの環境教育の充実等、担い手の確保と社会における生物多様性の主流化について重要な意見が示されましたので、今後基本施策に反映させていきたいと思っております。その他の意見については資料を参照していただければと思います。

次に議題「(2)アンケート調査案について」は次ページに記載しました。修正案について意見を伺いましたが、言い回しや表現に関するご意見のみでした。

最後に、会長より、環境像及び本部会所管外の基本方針2～5についても本部会の意

見を伺って、本会及び温暖化対策部会の議論の参考としたいという意見がありましたので、委員の意見を述べました。主なご意見は(3)に記載しました。1番は、望ましい将来像については現行計画のまま変更しなくても良いのではないかと。2番は、(基本方針3について)脱プラスチックの推進について、プラ容器から紙容器への切り替えを市が率先してメーカーに働き掛けることが必要である。3番は、(基本方針3について)循環型社会の形成について、どのように循環させるのか、特に利用の部分について具体的な考え方を盛り込んでいく必要がある。4番は、(基本方針5について)環境保全活動センターを活用したネットワーク構築とあるが、センターを通さないと何もできないということになりかねないため、具体的な組織名を出す必要はないのではないかと、中間支援組織といった表現で良いのではないかと。以上のような4つのご意見がありました。

生物多様性地域戦略部会の報告は以上となります。

【会長】

以上のようなご意見をいただきました。基本計画を作成するにはぜひこのご意見を反映させていきたいと思っております。事務局、対応をお願いします。

先ほど地球温暖化対策部会の委員から要望書が提出されましたので、事務局に回答を求めたいと思っております。よろしくお願いします。

【事務局】

この文書は「お願い」というかたちでいただいております。これについて補足的なところもございますのでご説明させていただきます。今回の小中学生のアンケートにつきましては、我々としては審議会において、大人向けの市民、事業者アンケートと同じ内容を平易にして実施すると申し上げていたと認識しておりましたが、審議会では十分な審議時間を確保できなかったこともあって完成形をお見せできず、説明不足がありましたので、改めてお詫び申し上げます。

改めて実施内容についてご説明しますと、アンケートは小学校・中学校、各1校を教育委員会から推薦いただき、小学5年生と中学1年生に実施いたしました。内容につきましては、それぞれの学校の先生にもご確認いただいております。また、協力をしていただく小中学校の負担等も考慮し、それぞれ1校1学年を対象に、現行の第2次計画策定時のアンケート調査と同様の方法で実施させていただきました。

今回ご要望いただいたことにつきましては、今後のアンケートに対するご意見もございますので、参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、補足ですが、要望書にはございませんでしたが、ワークショップについてもご意見をいただいたと聞いておりますので、ご説明いたします。ワークショップにつきましては、審議会スケジュールではお示ししましたが内容はお示しできておりませんでした。申し訳ございません。

今回のワークショップは多様な立場の方々からのご意見・アイデアをいただくために、アンケートの対象となった方をお誘いしたもので、広報やホームページ等での告知はしていません。なお、1月に実施する予定でしたが、結果的には新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止期間中で収束しない見込みの高いことから、いったん開

催を延期しております。

現在、その代替として改めて企画しておりますので概要を報告いたします。資料11をご覧ください。このワークショップは、次期府中市環境基本計画における行動指針を策定するにあたり、多様な立場の市民の意見やアイデアを活用することを目的として実施します。また、市内の明星高等学校の生徒さんにも参加していただく予定でございます。日程は調整中ですが、4月下旬または5月上旬の休日に実施予定です。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンラインでの開催への変更も検討しております。プログラムについては資料に記載したとおりで、開催時間は2時間程度を予定しております。参加者の募集につきましては、今後「広報ふちゅう」やホームページ、府中市メール配信サービス等で呼び掛けを予定しております。

ワークショップ同様に、スケジュールでお示ししていますが、まだご報告させていただいていない事業者に対するヒアリング調査も現在実施しております。ただ、相手方の事業者の希望もあり、まだ完了しておりません。ヒアリング調査につきましては、来年度審議いたします計画の施策内容に反映したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

【会長】

要望書を提出した地球温暖化対策部会の委員、この回答についてどうお考えになりますか。

【委員】

今後検討していただけるということでしたので、その方向でぜひよろしくお願いいたします。特に、先ほども申し上げましたが、今後中間的な見直しや次の計画の見直しの際には環境教育も考えつつ実施したらいいのではないかという意見が多かったので、その点を強調させていただきます。

【委員】

確認させてください。子どもたちへのアンケートとワークショップの件ですが、かなり時間が空くのでその間は連絡を密にするというお話で一任されていたかと思えます。私は末席なのでよく分からないのですが、この何カ月間の進捗について、会長・副会長あるいは部会長と連絡を取り合っているものだとばかり思っていました。そういう状況ではなかったことを改めて認識しました。

内容についてですが、小学校1校、中学校1校がどこか分かりませんが、市内にも地域差がありますし、学年によっても認識の差があります。教育委員会から推薦があったということですが、どうしてこのような状況でアンケートを実施するという結論になったのか。会長・副会長は理解したのか分かりませんが、1校1学年が果たしてアンケートとして良いのかと思いました。

また、ワークショップについては、1月23日ということだけで、アンケートを受け取った人だけが対象だということはどこにも書いていなかったと思えます。アンケートを受け取った人は、ワークショップもあるということをも市民にも連絡をしたと思えます

し、参加を呼び掛けるパンフレットも入っていました。私もいただいたものを確認しましたが、ワークショップはアンケートを受け取った人だけが対象だということは書いてありませんでしたので、興味を持っている方々は親切に、様々な方に参加の呼び掛けをしたと思います。内容は会長・副会長も確認して送ったのかもしれませんが、配布した資料も未成熟だったのではないかと思います。

経過について、事務局なり会長・副会長から補足していただけたらと思います。

【会長】

アンケートの内容、対象については、会長・副会長、部会長が理解したうえで実施に移しました。ワークショップに関しては、私たちも理解していないので事務局からお願いします。

【事務局】

ワークショップにつきましては、当初の審議会で、アンケートは無作為に1,500人ほど抽出して送り、その方を対象にワークショップをするという話をさせていただいたと記憶しています。

【委員】

そういったことはパンフレットには載っていませんでした。

【事務局】

そこについては説明不足で申し訳ありませんでした。郵送でアンケートの依頼を行った際にワークショップの案内を同封させていただきましたが、そこにはワークショップはアンケートの対象者のみであるという説明は入れておりません。誤解された方がいらしたら説明不足であったと思っております。

【会長】

アンケート対象者以外にも声は掛けているのですね。

【事務局】

1月に企画したものについては、普段声を聞けない方、例えばアンケートで無作為で選んだ方にワークショップに参加していただいて声を聞こうという意図もございましたので、アンケート対象者のみに募集させていただいたという経緯でございます。代替として4月か5月に計画しているものは、アンケートとは関係なく広報等で募集してご希望の方を対象としたいと考えております。

【委員】

ここにも募集のパンフレットがありますが、私も申し込んだら対象者ではないと断られました。もう少し丁寧に説明したらよかったと思います。

【会長】

ご指摘どうもありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

では、「2 報告」の「(3)第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について」の答申案になります。前回もご紹介したと思いますが、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今年度諮問をいたしました地球温暖化対策推進計画の進捗状況に関する答申につきましては、修正案を前回の両部会でお示ししておりますが、特段のご意見が出ておりませんので、内容は変更なく「資料2」のとおりとして、3月24日に会長、副会長から市長へ答申していただく予定でございます。

【会長】

前回皆さんからいただいた意見も若干入っています。市に対しても実施してほしいことが盛り込まれています。こちらはいかがでしょうか。短い時間で分からないかと思いますが、事前に読んだ方は答えていただければと思います。ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

「資料2」を見ますと、生物多様性についてひと言もありません。あえて言えば用水路の通年通水あたりが生物多様性と関係しているかとも思いますが、もう少し生物多様性についての記述があってもいいのではないかと思います。

もう一つは、この答申は中間なのでこのような内容でもいいのかもしれませんが、文章を見ますと、すべて「要望する」となっています。要望書と答申書は内容的にどのように違うのでしょうか。

【会長】

答申の内容の基本は要望です。諮問に対して要望を投げ掛けるということですので、書いてあることは基本的に要望が中心になってくると思います。

【委員】

では、要望と答申は同じだということによろしいのですか。

【会長】

市長に対して、我々の委員会が「こうしてください」と出すものが答申になります。やはり要望が中心になってくると思います。

【委員】

資料2に「用水路の通年通水の検証や、市の施設への再生可能エネルギーシステム、自立分散型エネルギーシステムの導入等について」とあります。市の施設にはできるだ

け太陽光パネルがついているので良いのですが、自立分散型エネルギーシステムが検討されている場所はどこかにあるのでしょうか。これはなかなか大変なことだと思います。

【事務局】

自立分散型エネルギーシステムにつきましては、今後さらに推進していくところもございます。自立分散型エネルギーシステムは施設ごとの事情で検討していますが、給食センターにコジェネレーションが入っていると聞いています。今後はゼロカーボンといったこともあるので、検討を進められればというところも入っています。

【委員】

「分散型エネルギーシステム」は分かりますが、「自立」は大変だと思います。自立というからには停電時にも対応できるということですから、検討しましたが駄目でしたと簡単に終わらせるわけにはいかないと思いますので、よく検討されたほうが良いと思います。

【事務局】

検討させていただきたいと思います。自立分散型エネルギーシステムにつきましては、第2次環境基本計画で目標を掲げておりましたので、その進捗状況を評価させていただいているものです。目標として掲げていますが、なかなか進捗はしていないという状況です。今後、再生可能エネルギーの導入等につきましては、レジリエンスの評価を求められていますので、引き続き検討してまいりたいと考えています。

【会長】

委員から指摘があった生物多様性についての記述が少ないという件について、説明をお願いします。

【事務局】

今回回答申をいただきましたものは、環境基本計画と府中市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しに対する評価ですので、生物多様性地域戦略については評価の対象となっておりません。次期環境基本計画は生物多様性地域戦略も含めた計画とさせていただきますので、次期環境基本計画は生物多様性地域戦略についても評価していただければと思っております。

【会長】

次は、「2 報告」の「(4) アンケート調査結果について」です。参考資料「環境に関する市民・事業者アンケート調査結果」の冊子をご用意ください。事務局、建設技術研究所から説明をお願いいたします。

(資料3、参考資料「環境に関する市民・事業者アンケート調査結果(自由記述欄抜

粹)」を説明)

【委員】

「自由記述欄の抜粋」についてですが、例えば2ページ、3ページだけでも「具体性に欠ける」という意見が5つくらい出ています。これは単純に全て記載したのか、あるいは何らかの操作をして出しているのでしょうか。

【事務局】

自由記述欄は全て報告しておりまして、一部を拾ったりはしておりません。

【会長】

自由記述欄があるのですか。

【事務局】

アンケートにある自由記述欄についてまとめたものが、参考資料としてお配りした「自由記述欄の抜粋」です。こちらは自由記述欄に記載があったものを全て載せております。

【事務局】

設問項目が別のものに対して同じ意見を記載しているものがあります。設問項目は違っても同じことを繰り返し主張されているということでございます。

【委員】

アンケートの調査方法ですが、小学校と中学校についてはウェブ調査のみになっています。委員のご意見にもありましたように、ウェブだけの調査でしたら、子どもたちはタブレットを持っていますので、もっと多くの子どもに調査できると思います。今回は157部ですから1校の5年生1学年のみだと思いますが、次回実施するときには、地域を南部・中部・北部に分ける等して、もう少し増やしてもいいのではないかと思います。次回は検討をお願いしたいと思います。

【事務局】

今回の調査は授業の時間を割いてご協力いただき、タブレット端末を使って回答していただきました。府中市内でも自然環境等に地域差がありますので、今回のアンケート結果にもそれが出ていていると感じております。今後アンケート調査をするにあたりましては、できるだけ広域でそれぞれの学校から意見が拾えればいいのではないかと考えております。

【委員】

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

【委員】

それぞれのアンケートについての分析は細かく実施していただいておりますが、アンケート結果全体を通して、府中の環境に対して市民がどのように思っているかという講評を知りたいと思います。幾つかの傾向は分かるように思いますが、全体の総括をしたほうがいいのではないかと思います。

【会長】

アンケート結果をどう生かせるかということも含めた全体の総括を知りたいということですね。

【事務局】

まず、環境像につきましては、先ほど調査結果をご説明させていただきましたとおり、僅差であります。自由意見では「緑」というキーワードが出てきました。また、事業者では分かりやすさや伝わりやすさ、スローガンのところで、言葉を短くしたほうがいいのではないかといった意見がありました。その点では、この審議会でご意見をいただき、それを踏まえて決定できればと思っています。

また、基本方針につきましては概ねご了承いただけたものと理解しております。ただ、様々な意見がございます。自由意見等につきましては、今後具体的な施策に取り組むにあたって参考にさせていただきたいと思っています。

【会長】

このアンケートの調査結果の最後に総括のようなものは入れないのですか。

【事務局】

今回は総括といった資料は用意していませんが、アンケート結果は報告したとおりです。また、今回骨子（案）の中で一部アンケートを踏まえてやり直した部分もございますので、そちらはこのあと骨子（案）の中でご説明させていただければと思います。

【会長】

個々の案件の中で反映させていただくということですね。

【委員】

会長や副会長からも指摘があったように、府中市としての具体性が欠けているのではないかと、また一般論的なところが区切られていないといったところがアンケートから浮き上がってきたのではないかと思います。また、難しい言葉は使わないほうがいいのではないかという意見がありました。そういう意見をコンサルが分析すれば、どのような基本計画にすればいいのか浮き上がってくるのではないかと思います。例えば、「自立分散型」と言われても、私もはっきり分かりません。年代別で見ても、若者と中高年は差があるので、そういう分析もきちんとして誰にでも分かりやすいものにしたほうが良いと思います。そういう総括をきちんとしたほうが良いと感じました。アンケートから

は様々なことが理解できましたので、それはこの場でも整理して認識したほうが良いのではないかと思います。

【会長】

基本的にいいアンケートだったと思いますか。アンケートの内容については随分揉めました。当初の案からすると立派なアンケートになっているのではないかと思います。

【委員】

アンケートを有効に使えるように、これから内容を精査すればいいのではないかと思います。やりっぱなしではなく、アンケート結果を受けて計画に盛り込んでいかなければいけないので、事務局やコンサルがアンケート結果をきちんと分析してどういう傾向が読み取れるか。それを難しくない易しい言葉で分かりやすくして、次のステップに繋がれたら良いのではないかと思います。アンケートが良かったかどうかというよりも、そういう使い方をすれば良いのではないかと思います。

【委員】

私は、最初のアンケート案のときはあまり期待していませんでしたが、この自由記述欄を見ると大変様々な意見が出ています。市民もかなり認識があることに驚きました。やはりアンケートをやったかいがあったし、中身が濃くなったと思います。これをこれからの施策の中に少しずつ反映させていくことが大事だと思います。

【委員】

私は前から言っていましたが、一般のアンケートは良いと思いますが、事業者のアンケートは気になります。155事業者から回答があったということですが、従業員が5人以下でも300人以上でも1事業所は1件としてまとめていると思いますが、例えば22ページに、新技術の普及促進について「優先して取り組むべきではない」という回答が56%あります。「水素エネルギーの理解促進」もほとんどが「優先して取り組むべきではない」になっていますが、これは、東芝、サントリー、NEC、キューピー、東京エレクトロンといったところが回答したら当然「取り組むべき」という回答になるだろうと思います。従業員5人以下の事業者は一般と同じなので、当然そんなものはやらないということになると思いますが、それを単純に「府中市の事業者にアンケートをとったら、ほとんど新技術に関心がありませんでした」という結論を出してしまっただけで良いのでしょうか。何か（補足が）ないとイメージが湧かないように感じました。

【会長】

どの項目についてもそうですが、今指摘された部分は、大企業と中小企業でクロス集計をとれば良いと思います。そういうことは今後やっていくと思います。今は素案のようなかたちで出ていますので、ここは進めていくべきだと思います。

【委員】

私も今の委員や先の委員のご意見と同じ方向性です。例えば、このアンケートで「優先して取り組むべき」という回答が多かった項目は重み付けをして基本計画の中に厚めに盛り込む。あるいは、逆に市民の関心が低いところこそ市が積極的に盛り上げていかなければいけないということで、そこを重点的に盛り込む等、アンケートを実際の計画にどう生かすかという総括のようなものがあって、「この部分をこう生かしました」という計画案が出てくると、協力してくれた皆さんにもアンケートをとった意義が理解されて良いのではないかと思いました。アンケートをとりっぱなしにしたと見られないようなかたちを作って進めていただければ良いと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。例えば、基本方針1の生物多様性の理解促進について「優先して取り組むべき」という回答が少なくなっているのは、用語や施策の理解が進んでいないのではないかと捉えています。結果をそのまま受けるのではなく、それに対してどういった施策で取り組むべきかにつきましては、具体的な施策の中でお示しできればと思っています。

【会長】

アンケートでいただいた意見を常に意識しながら、具体的な施策を進めていただければと思います。

【委員】

アンケートの回答率をどのように考えていますか。

【事務局】

回答率につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり統計上は有効なものです。できるだけ多くの方から回答をいただきたいといったところは結局かないませんでしたので、今後アンケートの方法を再考してまいりたいと考えています。

【委員】

回答率が低い気がいたします。これでは、市民の環境の意識が低くなっていると判断できてしまいます。アンケートに答えていただけなかった人がどのように考えているか調べてみてはいかがでしょうか。そこに本心があるのかもしれませんが。

【会長】

アイデアとしてはそういうこともあり得ると思います。事務局の方はよろしくお願ひします。

【事務局】

すみません。勉強してまいります。

【委員】

アンケート結果の集計をありがとうございました。例えば、基本方針1で「優先して取り組むべき」と回答した割合が著しく低いものとして、生物多様性の理解促進、あるいは環境保全活動センターや中間支援団体を活用したネットワーク構築が挙げられていますが、パーセンテージの高いものを優先するのではなく、逆に府中市に足りていないものが洗い出されたのではないかというのは、ほかの皆さんも言われているとおりかと思います。このアンケート結果は、事務局だけではなく、我々委員としても課題が見えてきたという意識を持って、今後の案の構築に取り組んでいければと思います。

【会長】

ウェブ参加の委員、いらっしゃいますか。

【委員】

先ほど3名の委員からご発言いただきました生物多様性保全について伺おうと思ったのですが、事務局からご回答いただきましたので理解できました。

【委員】

次に、「2 報告」の「(5)ゼロカーボンシティ表明及び地域協定の締結について」です。事務局、説明をお願いします。

(資料4を説明)

【会長】

報告(5)について、意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

質問です。事業者がたくさんある中で、この5つの事業者に決めた理由や経緯がよく分かりません。

【事務局】

こちらにつきましては、これまで府中市の様々な取組みの中でご協力いただいた企業様からお声を掛けさせていただいております。

【事務局】

部長の山下です。遅参して申し訳ありませんでした。

まず、サントリーさんにつきましては、ごみ減量推進課と近日ペットボトルの水平リサイクルの協定を結んだこともあって、環境に配慮した企業であるということです。NECさんと東芝さんにつきましては、これまでも様々な環境事業についてアドバイスや協力をさせていただいております。キューピーさんにつきましては、東京農工大学さん

との関わり合いがございました関係上ピックアップさせていただきました。東京農工大さんにつきましては、これまでも国を挙げて率先した環境に特化した研究が行われております。この5社は国内有数の大企業ということもありますので、まずは府中市にある環境に配慮した取組みができるような、カーボンゼロシティを語るにあたって共に取り組んでいきやすい企業ということで、この5社にお声掛けをいたしました。

【会長】

まずはこの企業ということですね。

【委員】

この5つに異議があるわけではありませんが、例えば明治大学や東京外国語大学も様々な協定をやっています。先ほど名前が出た東京エレクトロン、または卸売りセンター、イコール、五藤光学みたいなものですが、そういうところへ広く声を掛けた中で、ここが手を挙げたということではないということが今分かりました。大学もほかに2校ありますし工場や生産設備を持っているところはほかにも多数あるので、声掛けされなかったところはどうかと思うので、声掛けされなかったところはどうかと思いましたが、

【委員】

私はあまりなぜこの企業なのかは考えないほうが良いのではないかと思います。入りたいというところはこれから入ってもらえばいいのです。入ったら自分たち独自の目標を立てて、それをやらなければなりません。なぜほかに声を掛けたのかという話ではなく、ここでスタートしたことに大きな意味があると私は思います。

【委員】

「二酸化炭素排出実質ゼロ」という表現が心配です。ゼロカーボンというのは全然出さないことではありません。ゼロカーボンというのは様々な植物が吸収する以上のものは出さない。プラスマイナスゼロにしようというのがゼロカーボンなので、二酸化炭素をゼロにするというのは無理です。相殺してゼロということですが、「二酸化炭素排出実質ゼロ」という表現は誤解を招くのではないかと思います。

【委員】

そんなことはないと思います。実質ゼロというのは相殺してゼロですから。それは今の世の中で普通です。一切出さないということではなく、出すのならどこかで吸収するものを設けるということですから、これからはたぶんそういうことになると思います。CO₂の排出量取引もやって、日本はほかから買ってこなければ駄目だと思います。基本的な考え方としてはそうなると思います。

【事務局】

先ほどご指摘いただきましたこの6者で結んだ協定については、この後増やす意向はございません。ただ、この6者が先陣を切って取り組むことで大企業さん、中小企業さ

ん、市民の方々の取組みを牽引していくというのが今回の趣旨です。取組みを進めたいという企業さんがいらっしゃいましたら、どんどんお声掛けをいただいて、どのように取り組んでいらっしゃるか市から聴取させていただきながら、トータルで府中市でカーボンオフセットも含めて、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組みを進めていきたいと思っております。

【会長】

まずはここから始めたいということですね。今お話がありましたように、これを一緒に実施していきたいという人がいれば加わっていただくというかたちになるのかと思います。

次は議題になります。まず、議題「(1)次期環境基本計画骨子案について」です。資料5について説明をお願いいたします。

(資料5、資料12を説明)

【会長】

今審議しているのは資料5の1ページの第3章「環境像と施策体系」です。アンケート及び皆さんからいただいたご意見を踏まえて、どういう環境像を設定したらいいかを議論したいと思います。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

アンケートの結果では、市民は(2番の)「地域から地球へ みんなで未来に繋げていく 持続可能なまち 府中」、事業者は(1番の)「地域から地球へみんなで創る持続可能なまち 府中」でした。ほかに何かあればおっしゃってください。

【委員】

資料12「事前送付資料に対するご意見一覧」にも記載しましたが、とにかくアンケートを優先するというのでしたら私が何を話しても関係ありませんが、「人も自然もいきいきする持続可能なまち 府中」や「人も自然もいきいきする持続可能な環境都市府中」という折衷案でもいいかなと思っています。「地域から地球へ」は言葉が踊っているような気がします。府中からわざわざ地球のことまで言わなければいけないのか。コンサルタントのアドバイスもあって、日本全国どこもほぼ100%この言葉を使っているのですが、そこまで真似する必要はないのではないかと思います。

また、言葉尻を捉えて大変申し訳ありませんが、委員も書いておられますが、「繋げる」「繋げていく」という言葉は、国語的に本当にこんな言葉を使ってもいいのだろうかという気がするのですが、皆さんはどうお考えになりますか。

【会長】

どの委員の発言に関してですか。

【委員】

私を書いたものを自分で解説しただけです。

【委員】

「地域から地球へ」あるいは「みんなで創る」、「繋げる」は、地球温暖化対策部会で出た案だと思います。前の資料を持参していないので不確かですが、子どもたち未来の世代へ繋げていくというイメージで出た案です。

【委員】

地球温暖化対策部会では、どの案を採るかはアンケートで決めると話し合ったと思います。この案が気に入らないというのなら、それなりの大きな理由がなければアンケートをとってパーセンテージを出した意味がないと思います。キャッチフレーズで具体的な施策が大きく変わるとは思えませんので、様々な人にずっと入って行って感じていただければいいと思います。アンケートをとったのですから、アンケートのどの部分を重視するかという理屈なしにアンケート結果を覆すのはおかしいと思います。

【委員】

私は事前に意見をお出ししたわけではありませんが、この環境像には環境基本計画、気候変動、生物多様性も含めて必要なワードが入っていると思って拝見していました。事業者と市民からのアンケートで一番多いのが「みんなで創る」という意味合いのものだと思います。気候変動も生物多様性も行政だけが取り組んでいてはなかなか前に進みません。やはり皆が一緒に取り組むということを言葉で伝えたほうがいいと思います。私は「みんなで創る」という言葉が入った（1番の）環境像がいいと思っています。

【会長】

「地域から地球へ」には地球温暖化を踏まえた意味があると思います。あとはSDGsも地域の中で考えなければいけません。「みんなで」は、様々な主体が協働で行うということを伝えていると思います。「協働して創る」というと硬いイメージなので「みんなで」にしたと思います。それを読み取れないかもしれませんが、私としてはこの3つの中から選んではどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

【委員】

私も、アンケートで選ばれたものに決定すると決まっているのであればそれを尊重しますので、意見として言っただけです。事業者と市民がありますが、アンケートということでしたら2番になりますね。ただ、「繋げていく」という言葉は個人的に大変気になりました。

【委員】

アンケートの環境像の項目に自由記述欄がありましたが、それは最終的に決定するときの参考にする意味合いもあったと思います。私はアンケートの結果だけで決まると言ったかどうか記憶が曖昧です。アンケート結果を参考にして審議会で責任を持って案を決めるということだったと思います。

また、これは今日決めなければいけないのですか。少し早急ではないかという気がします。

【事務局】

ご指摘のとおり、この中から決めるというよりは、アンケート調査のご意見を踏まえてということだったと思います。できれば骨子(案)として整理したいので、今日決められればと思います。

アンケートの自由意見等を見ますと、例として三つ挙げておりますので、それに影響されてといったこともあるかもしれませんが、「繋ぐ」「繋がる」といったキーワードも多く見受けられましたので、そこも考慮していただければと思います。また、「繋げていく」という表現につきましては、例えば「未来に繋ぐ」といった言い回しに変更することも検討できるのではないかと考えております。

【委員】

今の委員の発言が正確だと思います。

(資料3の)16ページを見ると、20代は「みんなで創る」が含まれる1番が多く、30代から50代になると「未来に繋げていく」が含まれる2番が多い。中年や熟年になるとこういう言葉で理解できるのだらうと思いました。事業者と市民はほとんどどっちもどっちだと思いました。

また、分かりやすく短いほうが良いと思います。個人的には、「地域」「地球」「みんな」「創る」というキーワードも含んで短い「みんなで創る持続可能なまち」がいいと思います。ただし、今委員がおっしゃったように、今決めないと骨子が固まらないわけではないので、ワークショップ等で様々な意見が出てきた中で軌道修正することがあってもいいように思います。

【委員】

2番の「みんなで未来に繋げていく」を意見書で提出したのは私です。事務局もおっしゃったように、今後「繋げていく」という言葉が適さないのであれば、自由記述で記載された言葉を選ぶ等、改善するのは全く問題ないと思っています。

絶対にこの案に決めてほしいということではありませんが、私が「未来に繋げていく」と書いたのは、基本計画はだいたい8年ですが、脱炭素化の結果は8年だけで見えるものではありませんので、この基本計画そのものが将来の子どもたちに繋がっていくようなものになってほしいという思いからであったことを説明させていただきました。

【委員】

3番「人も自然もいきいきする」はたしか委員がおっしゃったと思いますが、地震や大津波、大暴風雨も自然が生き生きすることだと思うので、私は3番は誤解を招くので避けたいと思います。

【会長】

それでは、当面市民と事業者を合わせて一番高い支持があった1番「地域から地球へみんなで創る持続可能なまち 府中」に決めておいて、ワークショップ等、これから私たちが勉強していきますので、その中で必要があれば変更するということがいかがでしょうか。今すぐ決めなければいけないことではないと思いますが、大丈夫ですか。

【委員】

今決めなくてもいいのですが、これから具体的な施策の中身を決めていくのに、キャッチフレーズが固まっていないとなかなかその先に進まないのではないかと思います。

【会長】

今一つにまとめるのは難しいと思いますので、一応、軸足を1番に決めて、ワークショップ等で学んだあとでまた考えてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

イメージとしてはそんなに変わらないので結構です。

【会長】

では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

次に、「(2)次期環境基本計画第4章 施策の展開の構成について」です。事務局から説明をお願いします。

(資料8、資料12を説明)

【会長】

委員は、基本方針の順番を変えたほうがいいというご意見ですね。

【委員】

先般市長が「ゼロカーボンシティ表明」をしたことも受けて、府中市は青梅市や檜原村等とは違って、有力企業が存在する中堅都市、サラリーマン都市ですから、府中市として何を主張していくのかと考えると、生物多様性(「人と自然が調和し豊かな恵みが得られるまちを目指します」)が最初に来るよりも、地球温暖化対策的なところ(「脱炭素型のまちを目指します」)から挙げていったほうが腑に落ちるのではないかと思います。

【委員】

私は、府中市らしさというのは全く逆だと思います。この計画は府中市が作るものです。金太郎飴のように、どこの市町村が作っても同じものを作る必要はありません。国や都は府中の山や生物を守る計画は作ってくれません。府中が責任を持って把握する。脱炭素については、国なり都が予算や新技術をつけて実施してくれるものうちできることを府中市が担っていく。府中市の独自性を出すためには、府中市以外ができない

ことをやる。府中市の緑は府中市が守っていくことが、府中市の環境基本計画の基本になるのだらうと思います。

【委員】

私も、ゼロカーボンシティ宣言を行ったのですから、目玉となるのは脱炭素化ではないかと思ったので、地球温暖化対策を1番に挙げました。

今、委員のご意見を聞いて、府中市は歴史や緑、自然も大事なので地球温暖化が1番でなくてもいいかと思いましたが、やはり最初は脱炭素のまちづくりが1番のほうがいいと思って意見を出しています。

【委員】

基本方針の順番が違うから優劣に差があるという話ではないと思います。ですから、ここで順番を議題に挙げること自体、どのような意味があるのかという疑問を持っています。

また、委員から、地球温暖化対策は府中市ではできないといったご意見がありました。私は府中市がゼロカーボンシティと宣言することに意味があると思います。2050年にゼロカーボンにするのは大変なことだと思うのです。宣言をして、それに向かってとにかくみんなでやろうではないかというところが非常に大切なことだと思っています。

順番については、あえて言えば趣味の問題程度でもいいのではないかと思います。

【事務局】

様々なご意見をありがとうございます。ご指摘のとおり、基本方針はそれぞれ大切なものとして捉えております。しかしながら、府中市はこのたびゼロカーボンシティを目指すことを表明したところです。次期総合計画の中ではそういったことも記載しておりますので、次期環境基本計画は総合計画の下位計画にあたることから、まず地球温暖化対策（脱炭素）を優先してもいいのではないかとということで順番の入れ替えについて考えております。

【委員】

環境に関して言えば、自治体の持っている特質は、海ばかりの市と山ばかりの市、川がある市はそれぞれ違うわけです。それをがっちりと押さえて保護していくのは下級自治体しかないのです。国や都はそんなことはやってくれません。ですから、それをまず先に出して、ほかの自治体と同じではないものを作って、そのあと余力があれば地球温暖化対策をしていきたいという感じなのです。

【会長】

委員には言いにくいのですが、方針としては「脱炭素型のまちを目指します」を基本方針1にしたいと思います。市長も脱炭素型のまちづくりに力を入れていこうと言っていますので、基本方針1と2を入れ替えるということで、よろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、基本方針1と2を入れ替えることにしたいと思いません。

次に、資料8の「(3)基本方針4及び5の内容について」話を進めたいと思います。資料6に出ていますので、事務局から説明をお願いします。

(資料6を説明)

【会長】

資料5「次期環境基本計画骨子(案)」で言いますと、1ページ右下の基本方針4、基本方針5の部分です。これは両部会で話し合われていない箇所ですので、ここで話し合う必要があります。

これは今日すぐに決めなければなりませんか。ご意見をいただくということですね。

【事務局】

こちらはご議論していただけていませんが、資料は今までも示させていただいた内容を入れております。こちらにもなるべく多くのご意見をいただければと考えております。

【会長】

基本方針4の中に基本施策が5つありますね。これは事務局案ですか。基本方針5も同様ですね。

【事務局】

はい、そうです。

【会長】

では、基本方針4と5についてご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。まず見ていただければと思います。

今日は、資料6の基本方針4の赤で囲んである部分(「基本施策(施策の方向性)」)の分類の仕方を中心に話し合っしてほしいということです。基本施策はこの5つで良いでしょうか。

【委員】

基本施策の項目で「大気環境の保全」と「水環境の保全」は、両方とも共通して一番上に「継続的に監視し、情報発信します」と書いてあります。現在も定期的に検査しているのでしょうか。

【会長】

定期的な測定は大気汚染防止法で義務づけられていますね。

【事務局】

今日皆様にお配りした『府中の環境』の中でも、大気の測定結果、水質の測定結果が入っておりますが、定期的に継続して物質の調査をしておりまして、今後も継続して取り組んでまいりたいと思います。

【委員】

定期的に検査したものは、どこかで公表されているのですか。

【事務局】

そのとおりでして、今日お配りした『府中の環境』という冊子、あるいはホームページ等でも公表しています。

【委員】

分かりました。

【委員】

不足している内容を具体的にどのような言葉に変えてどこに入れ込むのかご提案できなくて恐縮ですが、基本方針4に「安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します」とあります。今回のアンケートの調査の中でも気候変動への地域対応や豪雨や風水被害関係に対する市民の方の関心は非常に高いのに、「安全・安心」という言葉が入っていないながら、それに関するところがどこにもないと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

気候変動関係は温暖化対策とも関係しますので、基本方針2「脱炭素型のまちを目指します」の施策の中に入っておりますので、基本方針4には入れておりません。

【委員】

私は、基本方針4も基本方針5も、基本的にはこの項目でよろしいと思います。1点確認ですが、湧水や用水の環境対策は、基本方針4の「水環境の保全」の中に入らないで基本方針1に入るという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

基本方針4の「水環境の保全」は、公害や汚染がメインの施策になります。用水等につきましては、基本方針1「人と自然が調和し豊かなめぐみが得られるまちを目指します」の自然環境の関係に含めています。

【委員】

今、都市計画マスタープランや景観計画等様々なものが見直し年度に入っています。そういったものと整合性が取れているのでしょうか。見る限りでは違うところがあるように思います。例えば、景観計画は「環境基本計画と整合します」と矢印が書いてあったりしますので、行政計画としてはきちんと整合させておかなければいけないのではないかと思います。

また、委員がおっしゃった近来の激甚化する災害について、私もどこにも書いていないように思いました。今、基本方針2（脱炭素型のまちを目指します）に盛り込まれていると伺いましたが、（基本方針4の）「安全・安心」のほうではないかと思います。都市計画マスタープランでは激甚化する災害について記載されていたように思いますが、その辺で括りを整理すると市の行政計画として整合してくるのではないかと思います。

【会長】

他の行政計画との関係ですが、環境基本計画は都市計画の下位計画ではありませんね。上にあるのは総合計画だけです。

【事務局】

関連計画は骨子（案）にも一部掲載しておりますが、今後各施策を検討する中でそれぞれの計画に位置づけられている取組みと整合性を図りたいと思っております。

また、激甚化する災害につきましては、基本方針は5つしかありませんので、いずれかに振り分けるということで、確かに「安全・安心」に位置づけがありますが、「脱炭素型のまちづくりを目指します」という中で整理をしたいと考えております。

【委員】

グリーンインフラでかなり具体的に様々なことが書いてある計画がどこかにあったように記憶していますが、それもここに入ってくるのではないかと思います。これはよく調整していただいたほうが良いと思います。

【会長】

では、概ね異論がないようですので、基本施策についてはこれで決定したいと思います。

【委員】

基本方針5に「環境保全活動センターのネットワークを構築する」と記載されていますが、基本方針5の基本施策に記載されている他の4つは、すべて環境保全活動センターが実施することです。ばらばらだった情報を一つにしよう、環境教育の材料を作ろう、商工部等とも一緒にやろうといったことを目標に作ったのが保全センターですが、このあと個別施策1、2というふうに詰めていくと、保全活動センターとは違う別個のものが出てきて、またばらばらになる可能性があるのではないかと。ここに具体的なことの書きようがあるのか心配です。第2次環境基本計画の中でも、府中市が保全センター

を作りましたということで、情報共有、学習の機会並びに文化交流活動、市民・事業者・行政のパートナーシップを図る等、題字にも書いてありますので、そことの整合性を危惧しています。

【事務局】

確かに現行計画のネットワークの構築というところで、環境保全活動センターを中心に整理しております。また、ゼロカーボンシティの取組み等で新たな事業者と大学の連携もごさいます。様々な活動母体について、より柔軟に連携が図れればといったところでセンターの活動を中心に捉えてはおりますが、それ以外の活動につきましても整合性を図りつつ取組みを進めてまいりたいと考えております。

【委員】

危惧するのは、現在でも市庁舎の中でばらばらなわけです。ごみを扱うのはごみ減量推進課、公園は公園緑地課ですから、同じ環境で括ってもそれぞれ資金を出すところが違います。縦割りになっているものを何とか一緒にしようと動いている状況です。それが今言われたような話で動く、また資金を持っているところに仕事が行ってしまいます。環境政策課は本当に資金がないのです。資金があるのはごみや公園なので、そこがまたばらばらにならないようお願いしたいと思います。

【会長】

潤滑なネットワークを作ることが主眼だと思しますので、お互いに足を引っ張ったりせず、お互いを鼓舞する主体になったほうが良いと思います。それがこの部分の基本施策に示されています。具体的に、環境保全活動センターのほうが仕事が複雑になるということもありますか。

【委員】

環境は環境政策課に任せておいてはできないのです。ほかに予算を持っているところがないとなかなかできないので、市長自らがリーダーシップをとって「環境について府中市はこう取り組むのだ、だからお前のところがやれ」という命令系統が出てこないとうまくいきません。これはITも同じです。情報もそれを使っている様々なところにリーダーシップをとって臨むのと同じように、市長から号令を掛けてほしいと思います。

というのは、今度市庁舎ができるようになったので、今は保全センターの場所もないのです。みんなに取り合いをさせていると取れなくなってしまうので、リーダーシップをとってくれるようお願いしたいと思います。

【会長】

基本施策に含まれている言葉自体は良いですか。

【委員】

基本方針2を部会で話し合ったときに、たしか全体にまたがるものを作ったと思いま

す。ですから、これも「環境保全活動を支援するネットワークの構築」を全体にまたがるかたちにして示して、それぞれつながっていることが分かりやすいようにしてはどうかと思います。実務的な部分については、委員に何とかしていただいて、理念としては重なっていて、それをネットワーク化するという決意を基本方針として示せばいいのではないかと思います。

関連して苦言ですが、今日は両部会の報告がありましたので、基本方針1～3もあつたほうが良かったと思います。

【会長】

委員、具体的に変えたほうが良い場所がありますか。

【委員】

ばらばらになってしまうという委員の懸念を払拭するためには、ネットワークの構築が全体にまたがっていることを示せば良いと思います。基本方針2を部会で話し合ったときに、1つの項目を全体にまたがるようにするということになったと思いますが、同様にすると分かりやすいと思います。これがネットワークなのだという横のつながりがあつて、考えるところがあつて、できれば市長にリーダーシップをとっていただきたいという話になっていくのかと思います。

【会長】

基本方針5は連携と協働の話ですから、それを中心に考えたほうが良いですか。

【委員】

私は(資料6)の1ページと2ページは矛盾しているのではないかと思います。(資料5の)基本方針5に「環境保全活動センターを活用して」と入っていることがよく分かりません。次ページの第5章と第6章には、全庁的な推進体制を作ろうということが書いてあるので、(資料5の)基本方針5に「環境保全活動センターを活用して」と書かなくても良いと思いました。

また、アンケートでは、情報発信が不足している、活動センターに情報発信をもっとやってほしい等がありました。そういうことも含めて、ほかの自治体にもあるような組織を作ることが第5章、第6章になるのではないかと私は思っていますが、イメージしているものとちょっと違ったかもしれません。活動センターだけに焦点を置くから矛盾してくるような気がします。

【会長】

環境保全活動センターの名前を挙げなければいいですか。その前の基本施策はこれで良いではありませんか。そのあとの説明のところにセンターが出てくるのであれば問題がないのではないですか。

【委員】

環境保全活動センターの名前がまた出ていますが、この中身を見ますと、担当部署がかなり分散しています。それを1つにまとめてどこがリードをするか。それを決めておかないと1つにまとまっていかないように思います。この部署はこちら、この部署はこちらというようにどんどん分かれて、いわゆる「とっ散らかり」のような感じで、横断的なことがなされていないように思います。活動センターを設置するということですから、活動センター自体の位置づけを非常に大切な役割を負う組織にしないと引っ張りきれないのではないかと思います。ですから、もう少し横断的な推進が非常に大事だと思います。そのためには、どこが主体になるかではないかと思います。

【事務局】

市の中の横断的な取組みにつきましては、環境基本計画につきましては環境政策課が所管課としてとりまとめておりますが、各種取組みにつきましてはそれぞれの部署の取組みをこちらの計画の中に入れていくことを考えております。したがって、環境政策課で横断的に各課の取組みをとりまとめて環境への取組みを推進していきたいと考えております。

【委員】

環境保全活動センターを設置する根拠になっているルールは何ですか。条例等で決まっているのでしょうか。

【事務局】

センターにつきましては規則で設置しております。施設としての機能は条件が整いませんので、どちらかといいますと行政機関の機能になるかと理解しております。

【委員】

規則というのは何ですか。

【事務局】

府中市の規則です。

【委員】

私の知る限りでは、環境政策課の職員が1人担当について事業者の方が運営します。そういう組織に、基本方針5の施策の推進の責任を負わせるといった書き方をするのはあまり良くないのではないかと思います。基本政策の中にセンターの名前を出すのであれば、センターの構成自体を環境に関わる市役所庁舎内の各担当部課の代表の方がそれぞれ1人ずつ集まって、それに公募市民がつくという体制を作ったほうが良いと思います。

【事務局】

センターの構成員のお話が出ましたが、構成員はございません。このセンターは運営

検討委員会というかたちで運営についてご意見をいただく方たちというかたちで整理しております。センター自体は、市民や事業者と市をつなぐ機能だとお考えいただければと思います。

【委員】

ますます実体がないということになりますね。

【事務局】

センターの「繋ぐ機能」を使うのは市の環境政策課になりますので、実態としましては、どちらかといいますと環境政策課が中心となって運用することになります。

【委員】

今、保全センターの名前を使うのはあまりよくないのではないかというお話がありましたが、この基本政策は皆「保全センターがやります」という言い方で逃げています。それで保全センターの実体がないということになると問題ではないかと思います。

【会長】

予算も大してついていませんね。

センターのあり方についてはここで議論できませんので、大きな見出し自体を変えたほうがいいのかという点だけ見ていただきたいと思います。見出し自体はこれでよろしいですか。

【委員】

見出しは皆横並びで並んでいるのですね。

【会長】

そういう問題はこのあと発展させるところで指摘していただきたいと思います。

資料6の赤枠で囲んだ（基本政策）の部分については、記載のとおり決定したいと思います。

センターについては今後考えていく喫緊の課題とします。

次に、「3 議題」の（2）に入ります。

【委員】

その前に、議題（1）の「4 その他」についてです。半年ぐらい前の審議会本会で骨子（案）の構成についてかなり議論されたと思います。そのときは、第3章「環境像と施策体系」について、現行の第2次府中市環境基本計画の冊子では45ページになってやっと出てきますが、それよりも環境像等の実施すべきことを先に大きく出して、なぜそういうふうにしたかという社会的動向等は後に持ってきたほうが良いのではないかということになったと思います。私もその方向で進んでいるのかと聞いていたので、今この骨子（案）を見て驚きました。

【会長】

環境像を第1章に持ってくるということですね。

【事務局】

このあとの資料7でご説明させていただこうと思っておりますが、背景は各施策の展開の中で、それぞれの方針ごとに整理したいと考えております。第1章はあくまでも全体的な計画策定の背景でページ数も抑えて全体的なものを捉えて表現できればと考えております。

【委員】

夏の本会議では、20ページあると途中で疲れると読んでくれなくなるのではないかという議論があったと思います。前に持ってきてても良いのではないかという意見です。

【会長】

積極的にそのような趣旨を入れていただければと思います。よろしいですか。

【事務局】

府中市の他の行政計画は現行の環境基本計画のような整理をしていますので、同様に整理させていただきましたが、今のご意見を踏まえて、できる限り本題の施策に目が行くような構成にしたいと思います。

【会長】

その他、骨子(案)に関わる内容について何かありますか。

【委員】

今、委員がおっしゃったこととも関係しますが、今までの取組みの振り返りや今回の改定のポイントはどこかに記載されているのでしょうか。都市計画にはそういったものが載っていますし、一般的にも入れるように思います。建設技研さんの意見を聞きたいと思います。

【事務局】

第1章の2に前計画の振り返りを記載しています。

【委員】

今回改定したポイントも載せていますか。

【事務局】

次の議題で、資料7を用いて各方針の背景や課題を整理させていただきたいと思っています。

【会長】

次に、「3 議題」の「(2) 次期環境基本計画第4章 施策の展開の構成について」に進みたいと思います。資料7の説明をお願いします。

(資料7を説明)

ありがとうございました。

次は冊子の構成の問題です。資料7の1ページによると、「第4章 施策の展開」のあとに基本方針があり、それをまた細分化して2ページ目で指標を定める。次に、何を実施してそれを目指すかという主な取組みを書いていく。4ページは、市民の取組みと事業者の取組みに分かれています。このような文書の構成についてご意見はありますか。

【委員】

イメージですが、非常に細分化されて見やすくなったので、具体的に分かりやすくなるのではないかと思います。

参考までに伺いたいのですが、同様の書き方をしているほかの行政はありますか。

【事務局】

こちらの構成は、ほかの計画や他市の計画を参考にして案としてまとめております。

【委員】

見てみたいと思いますので、構成が近い行政はどこか、言える範囲で教えてください。

【事務局】

今回計画している環境基本計画に温暖化対策の計画を内包しているかたちのものに比較的近いと思われる豊島区さんを参考にさせていただきました。

【委員】

2ページ目(6)の指標について、現状値と目標値があることは理解していますが、指標の目標値の年度ですべて完成しないものもあると思いますし、計画があって、実施があって、成果を見るといったPDCA的な動きもあると思います。この計画の年度の最後にゼロカーボンシティが完成するわけでもないと思いますので、ロードマップ的なもので途中のプロセスが表現できるとより良いのではないかと思います。

具体的に言うと、取組指標を短期、中期、後期というふうに年度ごとに進化していくようなものにも考えられますし、現状値と目標値の間に動きを追えるような計画があっても良いように思います。最初と最後だけでは途中がどうなっているか分かるのは難しいと思いますので、長期の計画ですのでプロセスを追うものを入れていただくと

良いのではないかという提案です。

【会長】

中間の目標値を設定するということですか。

【委員】

そうです。大きい目標に向けて、来年度は何から着手するのかが見えると、将来の目標だけではないところで何から進んでいくのかが見えるので良いのではないかと思います。

【事務局】

大変貴重なご意見だと考えております。こちらの指標等につきましては、環境基本計画、環境政策課だけではなく様々な課の施策を網羅した中で作ってまいりますので、今言っていたような視点を入れつつ、今後の施策の内容、指標等につきましても各課で計画等も見ながら調整してまいりたいと考えております。

【事務局】

この指標となる施策につきましては、総合計画に示されているような取組みも入ってまいります。そちらは現状値と目標値になっておりますが、中間見直し等もありますので、そういったところで整理できればと考えております。

【委員】

1つ目は、基本方針4の下にSDGsの17のうちの対応するものを示す意味で「例示」と書いてありますが、この書き方ではSDGsに則って評価していくイメージになりそうな気がします。私はSDGsを否定するわけではありませんが、頭にこのアイコンを例示する意味が分かりません。冒頭にこの例示を載せることには、私は違和感があります。

2つ目として、「(1)背景」とありますが、項目ごとに書けるのでしょうか。これは感想です。

SDGsを表(おもて)に出して全部これでやっていく必要があるのか。事務局はどのように考えていらっしゃるのかと思いました。

【事務局】

SDGsは世界的に取り組む大きな目標です。記載する位置については確認しますが、SDGsの目標で総合計画や様々な計画の施策に該当すると思われるものにこのマークを記載しています。他市の環境基本計画もSDGsに絡ませて記載しておりますので、それに倣いまして、こちらの記載も考えております。

【会長】

構成自体は、概ね資料7に記載したものでよろしいでしょうか。

【委員】

指標に戻ってしまいますが、(6)の成果指標、取組指標が基本施策に対応するのか、個別施策に対応するのかによるかもしれませんが、この位置にあるよりも(7)の具体的な取組み内容が説明されたあとに、それぞれに分かれて評価指標が書いてあったほうが、何に対しての指標なのか分かりやすく良いのではないかと思います。内容が説明される前に指標が出てくると、読み手としては分かりづらい気がします。

【事務局】

確かに、説明があって指標があるという見せ方のほうが分かりやすいという点については委員のご指摘のとおりかと思えます。掲載の順番につきましてはまた考えさせていただきたいと思えます。

ただ、それぞれ基本施策ごとの個別の取組みが必ず全て反映されるものではございませんので、そこは分かりやすくなるような整理の仕方ができればと思えます。

【委員】

一対一対応ではないということですか。

【事務局】

一対一にならないということです。

【委員】

了解しました。それならばそれで良いと思えます。ただ、進捗管理に使うのであれば一対一になっていたほうが、初めはやりやすい気がします。

【委員】

「(8)事業者の取組・行動指針」について、各主体がどのように取り組めば良いのかははっきり示されるのは他人事にならずに良いかと思えますが、この市民・事業者の2項目だけでは不足しているように思えます。例えば、行政の府中市はどういう役割を担うのか。上位機関である東京都とどのように連携していくのか。また、小・中・高校や農工大以外の教育機関は市民に対してどのように教育していくのか。もう少し細かく各主体の行動指針を示して、他人事にならずに皆が関わられるような方針にしていくと良いのではないかと思います。

【会長】

NPOも入ったほうが良いですね。普通は、市民・NPO・事業者と書くと思えます。

ほかにご意見はありますか。

【委員】

ここに書いてある施策はごく当たり前のことで、たぶんこれはずっと続けて取り組まなければならないことだと思います。これを一つ一つ解決していくには何が必要なのか考えたときには、実際に実施していく市民一人一人がどのように生活するか。その人がどのように実施していくかということが非常に大事ではないかと思いますので、絶対に関われるというような、誰もが知っている大きなスローガンのようなものを市が一つ掲げて、みんなで取り組むのだというものを打ち出せないでしょうか。それによって、この施策一つ一つに、さらにこれを実現するには何が必要かということが当然出てくるのではないかと思いますので、そこまで考えて組み立ててはいかがかだと思います。

【会長】

環境問題について市民だけでなく、行政・NPO・各種団体等多様な主体で作上げていくことが世界的な常識になっています。市民は当然やることをしっかりやって、ほかの人たちも一生懸命先端を走ってもらわないと困ります。市民については今言ったような重要な役割があるのだろうと思います。

【委員】

戻ってしまいますが指標についてです。お二人の委員がおっしゃっていたところですが、私も一対一対応のほうが良いと思います。これから作っていく中で、この(6)は後ろに行かざるを得ないと思います。

これは感想ですが、一番言いたかったのは、現状値の前に、第1次基本計画が始まる前などのこれまでのデータもあったほうが良いのではないかと思います。そうすれば、これだけ良くなった、あるいは全く良くなっていないということが目に見えて分かります。

【会長】

その点は変更できるのではありませんか。

【事務局】

現行計画で今指標として組んでいるものが適さない面もございましたので、ここで改めて見直す予定です。指標の整理の仕方によっては、過去のデータまで捨てることは難しいかと考えております。

【会長】

積極的に考えていただきたいと思います。

【事務局】

いただいたご意見は参考として検討してまいりたいと思います。

【委員】

他のデータや統計があれば、公表していただければありがたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。オンラインも大丈夫ですか。今の構成のところではかにも何かありますか。全体として全く新しい議題のある方はいらっしゃいますか。そうしましたら、今日は3時間に及ぶ大変な会議になってしまいました。私の力不足で申し訳ありませんでした。

【委員】

すみません。最後に質問だけさせていただきます。全体的に今日方向性がまとまって来年度に詰めていくと思いますが、次の部会で何をやるのか簡単に教えていただきたいと思っています。

【会長】

では、「4 その他」として、今の質問も含めて日程等をお願いします。

【事務局】

今後の予定の前に、説明していない資料がございますので、資料9「府中市環境基本計画基礎調査報告書（修正箇所抜粋）」をご説明いたします。

（資料9を説明）

次に、開催時期と今後の日程でございます。次回の審議会本会は来年度になります。今のところ5月頃を予定しております。決定しましたらすみやかにご連絡しますので、よろしくをお願いします。

次回の各部会の日程は、生物多様性部会を3月18日金曜日、地球温暖化対策部会を3月23日水曜日にそれぞれ午後6時から開催する予定でございます。こちらにつきましては、各基本方針の1と2を専門的に検討しておりますが、より詳細な内容をご審議いただく予定になっております。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ恐縮でございますがご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、来年度の審議会の予定を資料13で示しておりますので、ご覧いただければと存じます。

事務局からの「4 その他」の説明は以上でございます。

【会長】

以上で終わりたいと思いますが、最後に何かございますか。

では、今日は3時間にわたって本当にご苦労様でした。実りある議論ができたと思っております。皆さんに感謝いたします。

それでは終わります。どうもありがとうございました。

終了